

第2次名護市スポーツ推進計画基本構想策定業務委託仕様書

1 業務名

第2次名護市スポーツ推進計画基本構想策定業務委託

2 業務の目的

令和4年度に策定された、「第3期スポーツ基本計画（文科省）」や「第2期沖縄県スポーツ推進計画（沖縄県）」では、スポーツを通じての可能性を、様々な視点から分析することで、スポーツを「する」だけでなく、「みる」、「ささえる」といった目的・立場で地域一体となった活動を行い、地域の共生、活力のある地域経済の実現、スポーツコンベンションの拠点形成等が示された。

現在、沖縄県では「スポーツアイランド沖縄」の形成に向けて、スポーツコンベンション誘致に取り組んでいる。名護市においても大規模な大会やスポーツ合宿等の誘致を受け入れるために、施設のリニューアル及び機能強化を図り、誘致活動に取り組んでいる。スポーツイベント等は、観光産業と親和性が高く、県内外の自治体においても積極的に実施され、特色ある、選ばれる地域づくりが必要である。

本市においても、様々な視点、様々な立場で、「スポーツ」を捉え、関りを持つことで、スポーツに対する考え方から取り組みの方向性、施策に繋げるために、第2次名護市スポーツ推進計画策定に向けた、基本構想を策定する。

3 業務期間

契約締結日～令和6年3月15日まで

4 業務内容

(1) 名護市スポーツ推進計画の検証

現状を取り巻く環境変化を踏まえ、名護市スポーツ推進計画（平成27年3月策定）の内容を検証し、課題を抽出すること。

(2) 第2次名護市スポーツ推進計画策定に向けたスポーツ振興に係る調査・分析

① 関連計画等の調査と位置付けの整理

名護市関連構想・計画について調査・把握し、名護市におけるスポーツ振興との関連性について整理し、明確に記述した上で計画案に反映させること。

ア) 第5次名護市総合計画（令和2年）

イ) 第2期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略（令和4年）

ウ) 第3次名護市教育振興基本計画（令和2年）

エ) 第2次名護市観光振興基本計画（令和2年）

オ) スマートシティ名護モデルマスタープラン（令和5年）など

② 国、県、関係団体等の動向の整理と基礎情報の収集

近年のスポーツ推進施策について、関係省庁・沖縄県・県内自治体及び関係団体等の情報収集を行い、動向について整理する。

③ モデル事例調査

名護市の特性をふまえ、国内外の参考となる事例を調査した上で新たなスポーツ推進計画の方向性を示し、計画案に反映させること。

なお、国内の先進地事例視察（5人程度、2泊3日1回予定）を行うため、受託者の職員を同行させることとし、受託者職員の旅費は本業務に含まれるものとする。

④ 関係団体ヒアリング

県内でスポーツに関連する活動を行うスポーツ関係機関等に対して、活動内容や活動における課題、今後の活動の方向性などを把握するためのヒアリング調査を行うこと。

（3）スポーツを取り巻く環境の動向調査

近年の社会情勢の変化により、スポーツコミュニティやスポーツツーリズムなどにも影響しており、スポーツを取り巻く環境の変化が生じている。

少子高齢化や同世代の子供との外遊びの機会の減少や大会や合宿誘致するために、スポーツを通して魅力ある環境づくりが必要になっている。

スポーツを「する」だけでなく、「みる」「ささえる」といった目的・立場での、地域コミュニティと連携したスポーツ環境が必要である。

それらの社会情勢の変化によるスポーツに対する動向の変化について調査・分析を行い整理すること。

① 市民の体力・スポーツに関する動向意識調査（対象：名護市）

市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向け、市民のスポーツ活動を普及、推進するために、市民の意見・要望を把握し、今後のスポーツ施策の参考とするためアンケート調査を実施すること。

※直近年度の沖縄県スポーツ推進の動向・アンケート調査結果等を参考に、名護市の特性や課題を導き、調査項目に反映すること。（科学的側面、指導者的側面、地域コミュニティ的側面、情報・ネット社会的側面、健康的側面、医療、介護的側面、社会的側面等）

ア) 市民アンケート調査

市民に対して、スポーツ推進についてのアンケート調査を実施し、市民の要望・現状への意見、今後のスポーツ施策に対する意見等を聴取し、集計・分析を行うこと。

アンケート配布数については、2,000枚程度とし、回収率20パーセント以上を目標と

し、実施期間については、一定期間実施すること。

イ) スポーツ産業事業者アンケート調査

スポーツ産業事業者に対してスポーツツーリズム促進に関するアンケート調査を実施し、現状課題及び今後のスポーツ施策に対する意見等を聴取し、集計・分析を行うこと。

※スポーツ産業化に関する意見を聴取してその内容を基本構想（案）に反映する等、関係性のあるアンケートを実施すること。

② 北部広域圏との協働

本市をとりまく北部圏域及び近隣市町村のスポーツ推進に関する現状調査を実施し、基本構想（案）の参考とすること。

（４）第２次名護市スポーツ推進計画基本構想策定（案）・成果指標（案）及び想定スケジュール策定

「２業務の目的」及び「４業務内容（１）（２）（３）」を踏まえ、第２次名護市スポーツ推進計画のあるべき姿を提示し、計画（案）とあわせ、成果指標（案）、計画終了年次までの想定スケジュールを提案すること。

※施策体系、成果指標等は「第５次名護市総合計画」及び「第３次名護市教育振興基本計画」との整合を図ること。

- ① 基本理念、基本方向、重点課題、基本方針、１０年後の姿の提案
- ② 施策体系、計画の柱（方向性）の提案
- ③ 成果指標及び目標数値の提案
- ④ 目的実現に向けた具体的な取り組みの提案
- ⑤ 図やグラフの作成、写真の提供
- ⑥ その他第２次名護市スポーツ推進計画の策定に必要と考えられる事項の提案

（５）名護市スポーツ推進計画基本構想（案）及び同概要版の作成

基本構想（案）及び同概要版について、図や写真等を用いた一般市民に分かりやすい形で作成し、「５業務実施報告」に定める方法により市に提出するものとする。

（６）資料の印刷及び提出

本業務にて必要な打ち合わせ資料等について、事前に印刷し郵送又は持参すること。

５ 業務実施報告

本業務完了時には、次のドキュメント類を整備して市へ提出すること。

- （１）業務完了報告書 １０部
- （２）上記成果物に係る電子媒体（PDF及びWord形式）

- (3) 各種引用データ、集計データ等の成果物
- (4) 経費明細書（計算書）
- (5) 上記ドキュメントを保存したCD又はDVD

6 打ち合わせ協議

本業務が円滑に実施されるよう、業務の進捗状況や業務内容に関する打ち合わせを実施する。

7 その他

- (1) 本業務の遂行にあたり、受託者は業務上知り得た事項を第三者に漏洩しないよう十分注意すること。
- (2) 当委託業務により得られた成果物の著作権及び所有権は、名護市に帰属するものとする。ただし、当委託業務で得られた成果物において、第三者の著作権等その他の権利に抵触するものについては、受託者の費用をもって処理するものとする。
- (3) 本仕様書に記載されていない事項が発生した場合、あるいは、本仕様書の記載事項に疑義が生じた場合は名護市地域経済部文化スポーツ振興課と協議すること。